

コロナ禍で受診控え、 症状悪化も 「2020年学校健診後治療調査」より

全国保険医団体連合会地域医療対策部

2020年に日本全国でも感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、全国で実施されている学校健診にも大きな影を落とした。保団連は新型コロナウイルス感染症拡大後の子どもたちの健康状況を調査するため、「2020年学校健診後治療調査」を実施した。

2020年春の全国一斉休校を受け、各学校の健康診断は延期され、その後も健診の実施に至るまでに時間を要した。その間の健康状況や休校終了後に実施された健診後の受診行動について尋ねたところ、視力の低下、肥満や不登校の児童・生徒が増加した他、「受診による新型コロナ感染」を恐れて、要受診とされているにもかかわらず必要な受診ができていないことが明らかとなった。

2020年調査では、31都道府県(北海道、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、山梨県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県、沖縄県)の小学校、中

学校、高校、特別支援学校4923校(回収率20.7%)の養護教諭から回答を得た。調査は2018年に続き2回目。

学校の健康診断を受けた児童・生徒のうち、要受診とされた児童・生徒の割合を「要受診率」、要受診とされたのに医療機関を受診していない割合を「未受診率」で表している。

前回調査(2018年)に比べて、2020年調査で要受診とされた児童・生徒の未受診率は、調査対象の歯科、眼科、耳鼻科、内科の全科において増加した(表1)。未受診の割合は、歯科健診は62.3%(前回57.0%)、眼科健診は55.4%(前回47.6%)、視力検査は58.3%(前回56.3%)、耳鼻科健診は57.4%(前回50.8%)、聴力検査は

表1 学校健診後治療調査の要受診率・未受診率

	2020年調査		2018年調査	
	要受診率	未受診率	要受診率	未受診率
歯科	31.1%	62.3%	32.0%	57.0%
眼科	4.6%	55.4%	5.1%	47.6%
視力検査	36.9%	58.3%	33.3%	56.3%
耳鼻科	13.5%	57.4%	15.7%	50.8%
聴力検査	1.4%	41.2%	1.1%	35.0%
内科	3.7%	53.6%	3.6%	50.5%

41.2%(前回35.0%)、内科健診は53.6%(前回50.5%)となった。

各科別の結果

歯科

歯科健診を受けた児童・生徒のうち、31.1%(前回32.0%)が要受診と診断されたが、要受診と診断された児童・生徒の62.3%(前回57.0%)が「未受診」だった(図1)。

「歯科受診による新型コロナウイルス感染」の恐れを理由にした未受診の児童・生徒が増加した結果、前回調査時の未受診割合を上回った。養護教諭からは「コロナが落ち着くまで保護者が健診後の受診を控えている」との指摘がある。同時に、学校健診の時期が遅れたことにより、集計までの期間が短かったことも受診率が上がらなかった一因との声があった。一方、養護教諭自身もコロナ禍において、歯科受診を強く勧められなかった実態も報告された。また、「給食後の歯磨きの実施や歯科指導の染め出しができず、来年度以降のむし歯増加を心配している」(岐阜・小学校)との声が寄せられ、歯磨きが学校で行えない現状について触れている。

口腔崩壊(むし歯が10本以上、歯の根っこしかない未処置歯があるなど咀嚼が困難な状態)の児童・生徒たちの有無については、「いた」と回答した学校は29.8%となり(図2)、

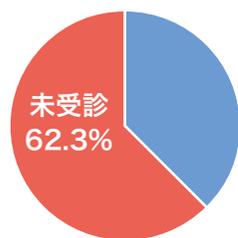


図1 歯科健診

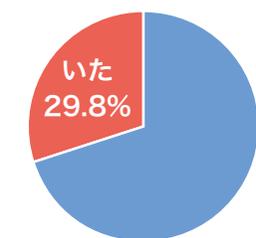


図2 口腔崩壊について

前回調査(28.9%)とほぼ同様の結果となった。口腔崩壊に陥っている児童・生徒数は合計3839人(約0.3%)に上った。むし歯のある児童・生徒の総数は、歯磨き習慣やフッ素塗布などにより近年減少しているが、極端にむし歯が多く、口腔内が放置されている児童・生徒は存在している。具体的には、「歯周炎がひどく、歯茎から出血している。母子家庭と経済的貧困、子への無関心のため受診できずに、保健室に『痛い』と訴えてくる」(千葉・小学校)などの事例が寄せられた。

眼科

眼科健診(視力検査を除く)を受けた児童・生徒のうち、要受診と診断されたにもかかわらず未受診であった児童・生徒の割合は、55.4%(前回47.6%)(図3)、視力検査の場合は、58.3%(前回56.3%)(図4)となった。

ゲームやスマホ、SNSに費やす時間が増加したとの報告が寄せられ、「長期休校の影響か、視力低下した児童が多くいた。28人中19人受診が必要という学級があり座席配列に困った」(愛知・小学校)という事例報告があった。

受診が遅れた事例として、「受診を勧めるが、保護者はコロナ感染が不安で病院につれていけない。その後、医師と学校の勧めで4カ月後受診、ヘルペスと診断された」(茨城・中学校)、「視力がずっとDD(両視力0.2以下)だったのにそのまま放置して数年たってしまった

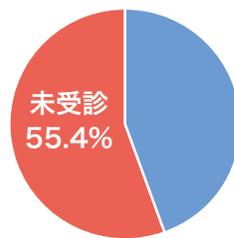


図3 眼科健診

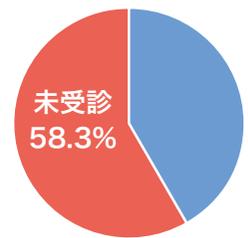


図4 視力検査

が、進路が関わっているため、ようやく受診し、両眼、網膜剥離が判明。手術治療を受けた」（千葉・高校）などの痛ましい報告があった。

眼鏡の購入が、経済的負担となっている事例も寄せられた。「眼鏡は医療費助成の対象外のため、受診して眼鏡を処方されても作らない（作れない）家庭がある」（東京・小学校）などである。

耳鼻科

耳鼻科健診（聴力検査を除く）を受けた児童・生徒のうち、要受診と診断されたにもかかわらず未受診だった子どもの割合は、57.4%（前回50.8%）（図5）、聴力検査は41.2%（前回35.0%）（図6）となり、大幅に上昇した。

養護教諭からは、「鼻炎を放置した鼻づまりによる頭痛を訴えて保健室に来る」（佐賀・小学校）、「扁桃肥大で主治医から手術を勧められているが、保護者は不要と判断している。コロナ感染の心配もあり、本年度の受診を見送ったとの連絡があった」（岩手・中学校）など、学習・生活面において支障を来している報告が寄せられた。

「補聴器を購入できない」（三重・小学校）、「難聴のため補聴器をつけているが、壊れていたり、新しいものが必要でも購入の手続きをしてもらえない」（京都・中学校）などの事例が寄せられ、聴力低下の児童・生徒への対応が必要であることも分かった。

養護教諭からは、何度も医療機関への受診を勧めるものの、受診につながらなかったとの報告が多く寄せられた。他方、医療関係者と学校の連携が図られた結果、受診につながった貴重な事例として「当初は受診の勧めに応じなかったが、耳鼻科医との連携で、養護教諭同伴で受診した」（宮城・小学校）との報告が寄せられた。

内科関連

内科健診を受けた児童・生徒のうち、要受診と診断されたにもかかわらず未受診だった児童・生徒の割合は、53.6%（前回50.5%）（図7）となり、未受診率は上昇した。

内科関連の困難事例（選択式）は、合計773事例が寄せられた。その中で、今回一番多かったのは「肥満児童・生徒の増加」で、2番目は、不登校児・生徒の増加、そして3番目は心の問題、4番目はアトピー性皮膚炎疑いと続いた。

肥満の児童・生徒の増加は多数報告され、「肥満についての保護者の認識が低い」（茨城・小学校）との指摘もあった。一方で、「養育放棄の要素の強い低栄養の子がいる」（宮城・小学校）との報告があるように、子どもが満足に食べることができていないことも報告された。また、摂食障害・神経性食欲不振症などにより体重が減少している児童・生徒がいるとの声も寄せられた。

不登校の児童・生徒の増加については、心

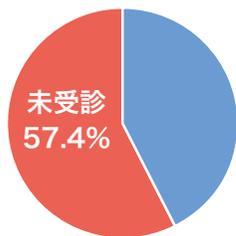


図5 耳鼻科健診

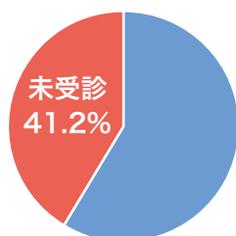


図6 聴力検査

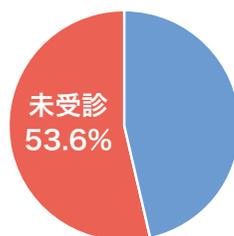


図7 内科健診

の問題を抱えているためとの指摘もある。一方で、「不登校が増え、健診自体を受けていない生徒が増加。その生徒たちに肥満や生活習慣病が増えている」(大阪・中学校)との回答にあるように、学校健診そのものを受けない児童・生徒が増加し、健康状況が把握できていない可能性もある。

アトピー性皮膚炎については、「アトピー性皮膚炎の疑いがある生徒が体育後(特にバレーボール)に手のひらの出血で保健室に来ることが多い。何度も受診を促すが受診につながらない。この生徒は歯科健診でも要受診とされているがいまだ未受診」(石川・高校)と報告が寄せられているように、複数科で未受診の例もある。

未受診について

未受診の理由について尋ねたところ、一番多かった回答は「健康への理解不足」(2018年調査時と同様の結果)だったが、今回は「新型コロナ感染による受診控え」が次に多く、以下、「共働き」「無関心」「ひとり親家庭」「経済的困難」と続いた(図8)。

未受診の児童・生徒は、家庭環境に何らか

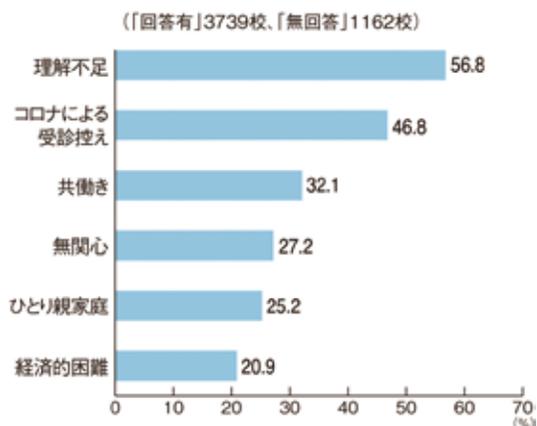


図8 未受診の理由(上位1位～6位)

の問題を抱えていることは明らかだが、今回の2020年調査では、新型コロナウイルスの感染症拡大という要素が加わったことで、医療が必要な児童・生徒が十分に受診できず健康状況が悪化しているとの報告が寄せられた。さらに、「経済的困難」が20.9%と少なくない割合を占めており、後述の「保団連の提言」にもあるように、医療費負担の軽減も未受診をなくす上で必要である。

未受診の要因は「兄弟が多く世話ができない」(北海道・小学校)、「へき地のため近くに病院がなく、車で1時間以上かかるためハードルが高い」(奈良・中学校)、「健診終了時期が遅い。外出自粛令の影響が大きく、治療を勧めても響かない」(栃木・小学校)、「受診しているが学校への申告忘れがある」(山梨・小学校)など多岐にわたる。また、「アレルギー性結膜炎などは毎年のことだから症状もきつくないので受診するほどのことでもないという考えの方もいる」(京都・中学校)との意見に象徴されるように、症状が軽いという保護者の判断で未受診となっている事例も多いことが分かった。

新型コロナ影響事例

新型コロナによる影響については、40.3%の各学校が「影響があった」と回答した(図9)。影響事例(選択式)で、一番多かった回

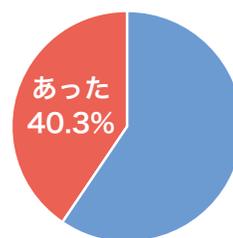


図9 新型コロナ影響事例

答は「肥満児童・生徒の増加」、2番目が「視力低下」、3番目が「保健室登校の増加」、4番目が「むし歯のある児童の増加」であった。

自由意見欄からは、「不登校や登校しぶり」が全国で増加していることが分かった。また、休校中の運動不足などに起因すると考えられる骨折などのけがの増加、心身における体調不良の増加が指摘された。特に心の病気を心配する声が多く寄せられた。

児童・生徒の体重増加の報告数が多かった一方で、中高校生は摂食障害などで体重減少が起こっていることも報告された。

おわりに

2020年学校健診後治療調査では、新型コロナウイルス感染症が学校現場の児童・生徒

たちに一定の影響を及ぼし、健康悪化が非常に危惧される結果となった。特に、新型コロナウイルスの感染拡大により引き起こされた受診抑制によって、未受診者が増加しているとの養護教諭の指摘は、見逃すことができない。児童・生徒に必要な受診ができていない（または、できていなかった）か否かについては、まず国や自治体が調査を行い、未受診をなくすことが求められる。その上で、児童・生徒の健全な発育・発達を保障するため、必要な受診を促すことを目的として、国・自治体・学校・医療関係者・地域が連携した積極的な対応が求められる。

今回の学校健診後治療調査を踏まえ、子どもたちの命と健康を育むために、保団連は下記の点を提言する。

保団連の提言

(1) 未受診を「自己責任」とせず、受診しやすい環境を整えること

新型コロナウイルス感染症が広がっている中だからこそ、学校健診で要受診と診断された場合には積極的に医科・歯科医療機関を受診し、精密な検査および治療を受ける必要がある。

- ① 国の制度として、18歳までの医療費を無料とすること。
- ② 小学生以下の子どもが医療機関を受診する必要がある場合は、診察に付き添う人が、別途有給休暇を取得できるようにすること。中小企業における当該有給休暇による損失については国が補填すること。

(2) 眼鏡・補聴器購入に対する補助制度を拡充するとともに、歯科矯正については、

下記③においては、保険適用とすること

- ① 裸眼視力0.7以下では、眼鏡による補正が必要になると言われている。弱視・斜視、先天性白内障術後については補助制度があるが、裸眼視力0.7以下についても補助制度の対象とすること。
- ② 中等度・軽度難聴も学業には影響がある。重度難聴については補聴器による補助制度があるが、中等度・軽度についても補助制度の対象とすること。
- ③ しっかりと噛めることは、子どもの成長にとって重要である。歯科矯正は、厚労省が指定する一部の疾患を除き原則自己負担での治療となっている。歯科健診において、機能不全につながる不正咬合で歯科矯正の必要があると指摘された場合は、保険適用とすること。同時に、歯科矯正医との連携

を図る必要がある。

(3) 学校における健康教育の充実および保護者への理解の周知を

- ① 学校において、口腔や全身の管理の重要性などの健康教育を行うこと。
- ② 養護教諭は複数体制とすること。
- ③ 保護者への理解を求める取り組みを国、自治体としても取り組むこと。

(4) 下記については、今後一層研究および対策を講じる必要がある。

- ① 未受診者が多い理由は、経済的な問題か、理解不足なのか。この原因と解決方法について、学校関係者、医療関係者、保護者、自治体、政府などが様々な角度から掘り下げていく必要がある。
- ② 未受診が、どのような身体的な影響を及ぼし、人生にどのような影響があるのかについても調査・研究が待たれる。

(5) 新型コロナウイルス感染症による子ども

たちの心身への影響の把握と対策の一層の推進を図ること

(6) すみやかに全国調査を行うこと

文部科学省が1900年から実施している「学校保健統計調査」は、統計法に基づく基幹統計調査(基幹統計である学校保健統計を作成するための調査)として、学校における幼児、児童および生徒の発育および健康の状態を明らかにすることを目的として行われている。しかし、実際に「要受診」となったものの、受診ができていなかったかどうかについては、この統計調査では拾い上げることができない。養護教諭からは本調査について「教育委員会を通じてメールで依頼した方が良い」との声や、調査回答にあたっては大変な事務負担となったとの声も寄せられた。まず、国や自治体が調査を行い、未受診をなくすことが求められる。